

# 尾張旭市

## 省エネ家電買換促進事業

### 補助金の御案内

家庭におけるエネルギー費用の負担軽減及び省エネ家電の普及促進のため、省エネ性能の高いエアコン又は電気冷蔵庫の買換え費用の一部を補助します。

○受付期間 令和5年7月26日（水）～9月29日（金）  
※ 予算に達し次第、期間内でも終了

○受付方法 インターネット（市ホームページに掲載の受付フォームから）または郵送

- 申請前に内容を必ず御確認ください。
- 各様式については、ホームページ（右記二次元コード）よりダウンロードできます。

<https://www.city.owariasahi.lg.jp/page/20308.html>



#### 目次

- 1 補助対象となる家電…………… 1 ページ
- 2 対象となるかた…………… 2 ページ
- 3 補助対象となる経費…………… 2 ページ
- 4 補助金の額…………… 3 ページ
- 5 申請手続き…………… 3 ページ
- 6 Q & A（よくある御質問）…………… 7 ページ

#### お問い合わせ先

尾張旭市市民生活部環境課環境施策係  
電話 0561-76-8134（直通）  
FAX 0561-52-0831  
e-mail [kankyou@city.owariasahi.lg.jp](mailto:kankyou@city.owariasahi.lg.jp)

# 1 補助対象となる家電

次の省エネ基準を満たす「エアコン」「電気冷蔵庫」が対象となります。

対象家電	省エネ条件	
<p>エアコン</p> <p>多段階評価(目標年度2027年度) (新基準) ★★☆☆☆2.0以上※ 又は 多段階評価(目標年度2010年度) (旧基準) ★★★★☆4.0以上</p> <p>※ APF(通年エネルギー消費効率) の値が「5.8」以上の場合に該当</p>	<p>※省エネに合致するかどうかは、次の方法で確認してください。</p> <p>○ 店のPOPやカタログで確認</p> <div data-bbox="890 454 1406 701"> <p>①多段階評価点 ②省エネルギーラベル ③年間の目安電気料金</p> </div> <p>○ 省エネ型製品情報サイトで確認 <a href="https://seihinjyoho.go.jp">https://seihinjyoho.go.jp</a></p> <div data-bbox="1023 822 1198 994"> </div> <div data-bbox="922 1021 1366 1384"> </div>	
<p>電気冷蔵庫</p> <p>多段階評価(目標2021年度) ★★★★☆3.0以上</p>		
<p>共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新品(未使用品)であること</li> <li>2 リース用品でないこと</li> <li>3 家庭用であること</li> <li>4 令和5年6月5日(月)から9月29日(金)までに既存の家電を市内の販売店又は事業所で省エネ条件を満たす家電に買い換え、お住いの市内の住宅に設置したもの</li> <li>5 買換え前の家電は、家電リサイクル法に基づき、リサイクル料金を支払い、業者が回収していること</li> </ol>		

## 2 対象となるかた

次のすべての要件を満たしているかたが対象です。

対象となるかた
1 申請日において市内に住所を有しているかた
2 自ら居住する市内の住宅にある既存の家電を市内の販売店や事業所にて省エネ条件を満たす対象家電（新品）に買い換え、居住する市内の住宅に設置したかた
2 市税について滞納のないかた
3 令和5年9月29日（金）までに購入し設置したかた
4 尾張旭市暴力団排除条例（平成23年条例第14号）第2条第2項に定める暴力団員及び尾張旭市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する要綱第2条第4号に定める暴力団関係者に該当しないかた

※申請は1世帯に1台1回限りです。

## 3 補助対象となる経費

補助対象経費は、次に掲げる経費（消費税及び地方消費税を含む）となります。

補助対象経費
1 本体及び付属品の購入費用
2 工事（据付・配線工事及び既存の家電の撤去工事）に関する費用
3 運搬料

ただし次の費用は対象となりません。

対象とならない経費
1 リサイクル処理に係る費用
2 ポイントやクーポン券等で割引された額（対象経費から減額されます）
3 保証料（メーカー等の保証する期間を延長し、製品の保証をするもの）

例：エアコン購入の場合

・エアコン本体（税込）	154,000円
・クーポン割引	△ 10,000円
・カバー追加（税込）	1,100円
・工事費（取付）（税込）	5,500円
・工事費（撤去）（税込）	5,500円
・運搬料（税込）	1,100円
・リサイクル料金（税込）	990円×
・延長保証（税込）	2,200円×

合計 160,390円

→ **対象経費は157,200円**

・リサイクル料金、延長保証は対象外  
・クーポン割引分も対象外  
（対象経費から減額されます）

## 4 補助金の額

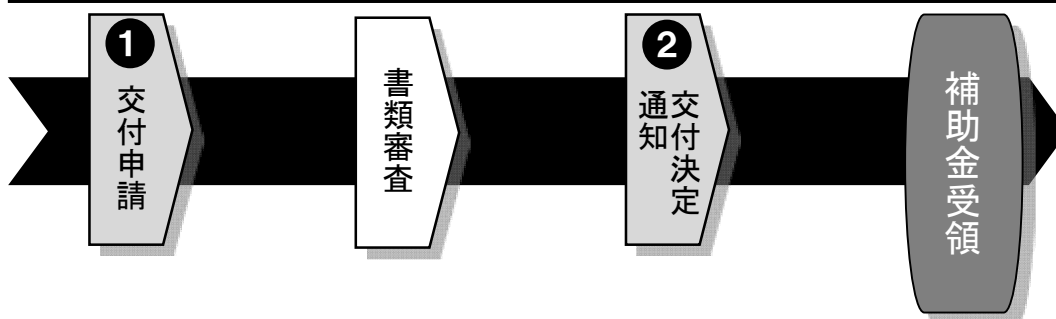
補助対象経費	補助金の額(一律)
10万円以上15万円未満	2万円
15万円以上	3万円

※ 補助対象経費が10万円未満の場合は対象になりません。

## 5 申請手続き

受付期間	令和5年7月26日(水)※～令和5年9月29日(金) ※オンライン申請の場合、受付初日は午前8時30分から開始
申請方法	インターネットか郵送で申請 ※窓口にお越しいただいた場合、投函箱に投函となります。 ※職員によるその場での書類確認は行いません。 また、書類審査で記載漏れや書類不備が確認された場合、補助金は交付できませんので、記載内容や添付書類の事前確認を十分に行ってください。
受付	・予算の範囲内で先着順に受付を行います。(予算総額 1800万円) ・予算に達した場合、受付期間中でも受付を終了します。 ・予算に達した場合、達した日の受付分で抽選を行い、受付順を決定します。 ※ 郵送は達した日の消印があるもの、インターネットは達した日に申請されたもの
受付場所 (送付先)	尾張旭市 市民生活部 環境課 省エネ家電補助金担当 〒488-8666 尾張旭市東大道町原田 2600 番地 1

### ■申請から補助金受領までの流れ



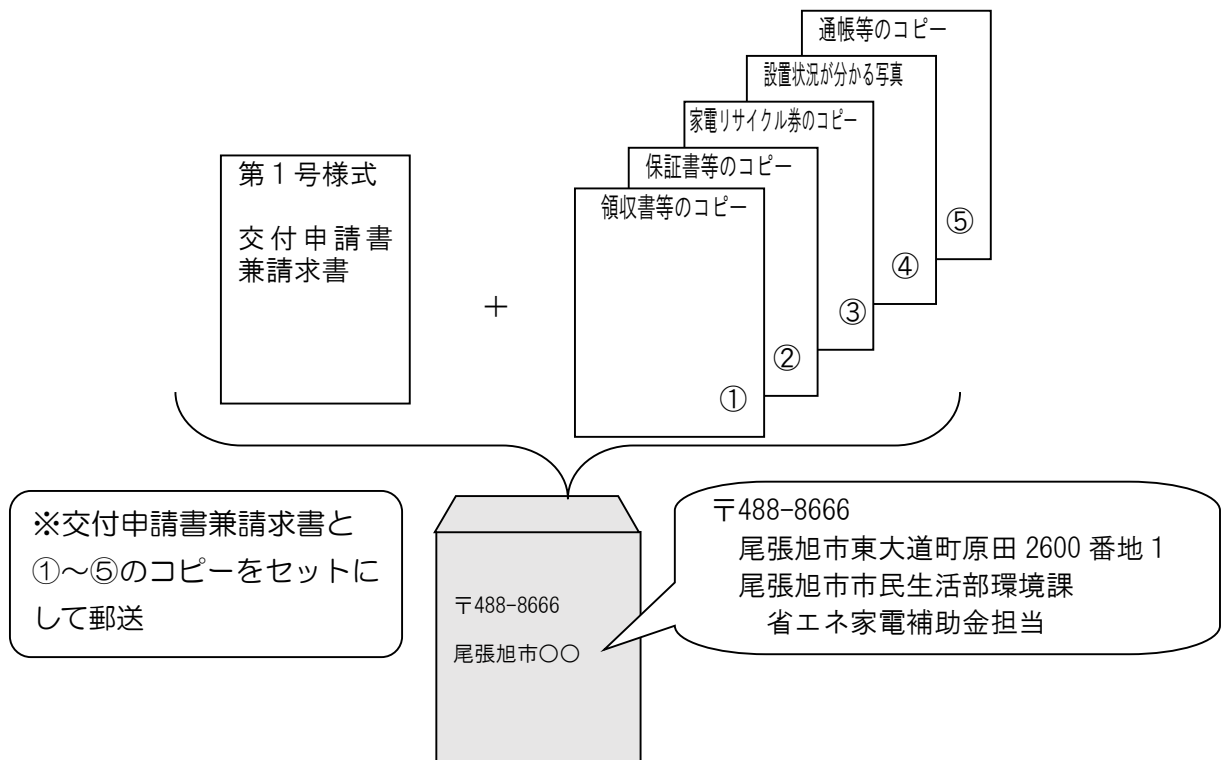
## ①交付申請

### ○ 郵送の場合

申請受付期間内に「交付申請書兼請求書」(第1号様式)を御記入のうえ、以下の書類を添付して提出してください。

	添付する書類	備考
<input type="checkbox"/>	①領収書又はレシートの写し	次の内容が全て記載されている ・購入日 ・購入した販売店等 ・購入家電名又は型番 ・本体及び付属品の購入費用 ・工事(設置及び撤去)に関する費用 ・運搬料 ※ 紛失した場合、「省エネ家電製品販売証明書」(第2号様式)により購入した販売店等にて証明を受けて、代用してください。
<input type="checkbox"/>	②メーカー又は販売店等の保証書の写し	・購入日及び型番が記載されていること
<input type="checkbox"/>	③家電リサイクル券(排出者控え)の写し	・買換え前の家電の処分 ※ 紛失した場合「省エネ家電製品販売証明書」(第2号様式)により処分を依頼した販売店等にて証明を受けて、代用してください。
<input type="checkbox"/>	④設置状況が分かる写真	・設置場所(例:1階リビング)を記載
<input type="checkbox"/>	⑤申請者本人名義の通帳等の写し	・金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号、預貯金種別が記載されたページ

※ 添付する書類は、必要事項が読み取れるものを添付してください(文字が切れている、ぼやけている、小さすぎるなどのことがないようにしてください)。



○ 交付申請書兼請求書（記入例）

表面

裏面

第1号様式（第8条関係）

尾張旭市省エネ家電買換え促進事業補助金交付申請書兼請求書

令和5年7月26日

尾張旭市長 殿

申請者 〒488-8666  
住所 尾張旭市 東大道町原田2600-1  
ふりがな あざひ たろう  
氏名 旭 太郎  
電話 0561-53-2111  
メールアドレス(任意) kankyou@city.owariasahi.lg.jp

尾張旭市省エネ家電買換え促進事業補助金交付要綱第8条の規定により、次のとおり関係書類を添えて、補助金の交付を申請します。

（設置内容）

1 設置場所 ※□に✓を記入	□申請者の住所と同じ		
2 対象家電 ※□に✓を記入	□エアコン	3 メーカー	○○○○
4 型番	MS-EM40033E3	5 製造番号	301037777
6 購入日	令和5年7月5日	7 設置日	令和5年7月15日
8 省エネ性能	★ 2.5	9 設置場所	1階リビング
10 経費(税込)	157,200 円		

添付書類

(1) 次に掲げるアからエが分かる販売店等が発行する領収書、レシート及び明細書の写し。  
ア 購入日 イ 購入した販売店名 ウ 購入した家電名又は型番、エ 本体及び付属品の購入費用、工事費及び運搬料。  
(2) 購入した対象家電の型番・製造番号が分かるメーカー又は販売店等の発行する保証書の写し。  
(3) 買換え前の家電の処分に係る家電リサイクル券（排出者控え）の写し。  
(4) 対象家電の設置状況が分かる写真（設置場所(別:1階リビング)を記載）  
(5) 申請者本人名義の通帳等の写し（金融機関名、支店名、口座名義人、口座番号、預貯金種別が記載されたページ）  
※(1)、(3)を紛失した場合、対象家電を購入した販売店等において発行された販売証明書を代わりに添付。

（表面に続く）

（交付申請の同意・誓約事項）

内容	同意/誓約 □に✓を記入
1 購入した家電が、以下の省エネ性能を満たしたものである。 (1) エアコン 新基準（目標2027年度）多段階評価★2.0以上又は、旧基準（目標2010年度）多段階評価★4.0以上。 (2) 電気冷蔵庫 多段階評価（目標2021年度）★3.0以上。	<input checked="" type="checkbox"/>
2 購入した家電は、居住する市内の住宅に設置済みで、新品で未使用かつリース用品でないものである。	<input checked="" type="checkbox"/>
3 買換え前の家電は、家電リサイクル法に基づき、リサイクル料金を支払い、業者等が回収している。	<input checked="" type="checkbox"/>
4 本申請は1世帯につきいずれかの家電を1台1回限りとする。	<input checked="" type="checkbox"/>
5 申請者以外の同一世帯の者（家族等）が別に申請していない。	<input checked="" type="checkbox"/>
6 申請書に必要な添付書類を同封している。	<input checked="" type="checkbox"/>
7 補助金の交付事務に必要な次の点について同意する。 (1) 個人及び世帯に係る住民基本台帳を開覧すること。 ※ 同意しない場合は、住民票の写しを併せて提出してください。 (2) 市税の納付状況を確認すること。 ※ 同意しない場合は、「市税（延滞金を含む。）について滞納がない旨の証明書」の写しを併せて提出してください。	<input checked="" type="checkbox"/>
8 補助事業の適正な実施を図るため、調査等（設置場所への入室等）を依頼した場合、協力する。	<input checked="" type="checkbox"/>

尾張旭市省エネ家電買換え促進事業補助金交付要綱第8条第1項の規定により、次のとおり補助金を請求します。

請求金額 30000円

中記入先（□に✓を記入）

金融機関名	△△△	□銀行	□農協	□支店
		□信用金庫	□金庫	×××
				□出張所
①銀行等	預金の種別	□普通 □当座		
※おとぎまじり	口座番号	0123456		
②ゆうちょ銀行	記号番号	1	0	
ふりがな	あざひ たろう			
□口座名義人 （申請者本人名義）	旭 太郎			

①、②どちらかの口座情報を選択して記入。

○ レシート・領収書（例）

○○○ 尾張旭店  
領収書兼お買上明細  
令和5年7月5日（水）17:30

エアコン	154,000 円
MS-EM40033E3	
クーポン割引	△10,000 円
カバー追加	1,100 円
工事費（取付）	5,500 円
工事費（撤去）	5,500 円
運搬料	1,100 円
リサイクル料金	990 円
延長保証	2,200 円
合計金額	160,390 円
（内消費税）	14,580 円
現金預かり	160,390 円
お釣り	0 円

○ 保証書（例）

○○エアコン 保証書

型番	MS-EM40033E3	製造番号	301037777
お客様	氏名 旭 太郎 住所 尾張旭市 東大道町原田2600-1		
お買い上げ日	令和5年7月5日	販売店名	
保証期間	お買い上げ日から1年間	○○○ 尾張旭店	

○ 家電リサイクル券（排出者控）（例）

家電リサイクル券 (特定家庭用機器廃棄物管理票) ④ 排出者控

お問合せ管理番号 1121-00000000-0

お名前 旭 太郎 様 (電話番号 0561-53-2111)

小売業者 〇〇〇 尾張旭店 (住所 〒000-0000 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 (電話番号 00-0000-0000))

品目・料区分	品目	小		大		備考
		□	□	□	□	
エアコン		□	□	□	□	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫は大小区分がありませんので、ご確認の上、該当する□に✓を記入ください。
テレビ		□	□	□	□	
ブラウン管式		□	□	□	□	
液晶・プラズマ式		□	□	□	□	
冷蔵庫・冷凍庫		□	□	□	□	
洗濯機・衣類乾燥機		□	□	□	□	

製造業者等名

<input type="checkbox"/> パナソニック (100)	<input type="checkbox"/> 東芝ライフスタイル (110)	<input type="checkbox"/> ダイキン工業 (120)	<input type="checkbox"/> JVCケンウッド (白米ビクター) (130)
<input type="checkbox"/> 日立グローバルライフ (300)	<input type="checkbox"/> シャープ (310)	<input type="checkbox"/> 三菱電機 (320)	<input type="checkbox"/> 三洋電機 (リオンニック) (101)
<input type="checkbox"/> ソニー (340)	<input type="checkbox"/> 富士通ゼネラル (350)	<input type="checkbox"/> ソニー(アイワ) (360)	<input type="checkbox"/> 三菱重工冷熱 (370)

※料金区分  
 ●ブラウン管式テレビ  
 小：15型以下、大：16型以上  
 ●液晶・プラズマ式テレビ  
 小：15型以下、大：16型以上  
 ●冷蔵庫・冷凍庫  
 小：全定熱内容積170L以下  
 大：全定熱内容積171L以上

※備考  
 ① 料金区分以外、記載の小売業者に引取を依頼してください。  
 ② 料金は「再資源化等料金」と「収集・運搬料金」の2つが必要です。  
 ③ 記載の住所等には必ず、郵便番号を記入の上、所在地を正確に記載してください。  
 ④ 本券は「特定家庭用機器廃棄物管理票」第43条に定められた「特定家庭用機器廃棄物管理票」です。後日発行、各自治体で定められた「消費者の方へ」の中でも巻の機会がございます。  
 ⑤ 本券に関するお問い合わせは引取を依頼した小売業者、または下記にご連絡ください。  
 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター  
 〒0120-319840 FAX. 03-3903-7651  
 家電リサイクル券センターホームページ  
<https://www.rkc.aeha.or.jp>  
 一般財団法人家電製品協会 家電リサイクル券センター 一般財団法人 家電製品協会 2022

排出者控

○ 家電を設置したことが分かる写真（例）



○ 通帳等の写し（例）

※ 表紙をめくったページ

店番号 678 普通 口座番号 0123456

アサヒ タロウ 様

〇〇〇 銀行 ×××支店  
 電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

---

金融機関名、支店名、預貯金種別、口座番号、口座名義人が記載されていること

○ インターネットによる申請の場合

申請受付期間内に、申請フォームに必要事項（交付申請書兼請求書に記載する事項）を入力してください。

また、4ページの①から⑤までの書類を、デジタルカメラやスマートフォン等で撮影し、写真データを申請フォームに添付してください。

※ 注意！

写真は、文字がはっきりと認識できるように撮影してください。不鮮明・不明瞭の場合、書類不備となる場合がありますので、事前に写真データをご自身で確認してください。

## ②交付決定通知

---

交付申請書受理後、「交付決定通知書」（第3号様式）を申請者あてに送付します。

※ 申請が集中する受付開始当初は審査に時間を要しますので御承知おきください。

※ 決定通知後交付申請書に記入された口座に振込みます。なお、振込処理に1か月を要しますので御承知おきください。

※ 振込に係る通知はしませんので、通帳記入等で御確認ください。

## ■その他

---

- 1 補助金を受けて設置した家電を、法定耐用年数期間（6年）内にやむを得ない事情で処分、譲渡等を行う場合は、あらかじめ「処分承認申請書」（第6号様式）を提出してください。
- 2 クリーンエネルギーの利用促進と「省エネ・節電」対策の推進を図るため、補助金交付決定を受けたかたには、環境課で実施している市民参加事業や、環境に関するイベントや講座等の案内を送付しますので、ぜひ積極的に御参加くださるようお願いします。



## 6 Q & A（よくある御質問）

---

**Q 1 令和5年6月5日より前に買い換え、令和5年6月5日より後に設置した場合は、補助対象になりますか？**

A 1 対象になりません。令和5年6月5日から9月29日までに買い換え、設置したものが対象となります。

**Q 2 尾張旭市に最近引っ越してきました。受付期間内に申請した場合、補助対象となりますか？**

A 2 補助金の申請日までに尾張旭市に住民登録されており、他の要件（2ページに記載）を満たしていれば対象となります。

**Q 3 世帯主でなくても申請できますか？**

A 3 可能です。ただし、申請は1世帯に1台1回限りです。同じ世帯の他の方が申請済の場合は無効となります。また、申請者は提出書類に記載の全ての名義と同一である必要があります。

**Q 4 同居していない子（別世帯）が私の代わりに申請できますか？**

A 4 申請書の記入の手伝い等は可能ですが、子が申請者になることはできません。申請は本人が行ってください。

**Q 5 店舗（販売店）が申請者の代わりに申請できますか？**

A 5 申請書の記入の手伝い等は可能ですが、申請者はあくまで、補助対象の要件を満たした市民となります。申請は本人が行ってください。



**Q 6 新規で購入した場合は対象になりますか？**

A 6 購入のみでは対象になりません。既存の家電をリサイクルに出し、新しい家電に買い換え、居住する自宅に設置した場合のみ対象になります。

**Q 7 市外の店舗で購入した場合は対象になりますか？**

A 7 対象になりません。市内の販売店又は事業所で買い換えた家電のみが対象となります。

**Q 8 家電製品の省エネ性能（多段階評価。星の数）はどのように確認できますか？**

A 8 購入する販売店等や省エネ型製品情報サイトで確認してください。サイトに登録されていない製品の場合はメーカーに御確認ください。

**Q 9 事務所に設置する場合は対象になりますか？**

A 9 対象になりません。居住する住宅に設置した場合のみが対象となります。

**Q10 1階に店舗があって2階に住んでいます。対象家電を2階に設置しますが、申請できますか？**

A10 居住している部分（この質問の場合は2階）に設置する場合は、申請できます。

**Q11 マンション等の賃貸住宅に住んでいます。補助対象になりますか？**

A11 自ら居住する市内の住宅であれば、賃貸住宅でも対象となります。

**Q12 リース品は対象になりますか？**

A12 対象になりません。

**Q13 リユース品（中古品）は対象になりますか？**

A13 対象になりません。新品かつ未使用品を要件としています。

**Q14 壁掛け以外のエアコン（はめ込み式）の場合、補助対象になりますか？**

A14 対象になりません。

**Q15 家電量販店のオリジナルモデルも補助対象になりますか？**

A15 省エネ性能等の要件を満たしている場合は、対象となります。

**Q16 対象経費には何が該当しますか？**

A16 本体及び付属品の購入費用、工事（据付・配線工事及び既存の家電の撤去工事）に関する費用及び運搬料が対象です。

**Q17 リサイクル料金は対象経費になりますか？**

A17 対象外です。ただし、既存家電の撤去工事の費用は対象です。

**Q18 対象経費は税込金額ですか？**

A18 税込金額になります。

**Q19** クーポン券やポイントによる値引きは補助対象になりますか？

A19 補助対象外です。対象経費から減額されます。

**Q20** 対象家電と同時に購入した他の家電がレシートに記載されています。どうすればよいですか？

A20 対象家電がどれか判別できるように、レシート等のコピーにマーカー等を塗ってください（工事費用や運搬料も同様です）。

**Q21** 対象家電を2台買い換えた場合、どうすればよいですか？

A21 1台のみが補助対象となります。なお、レシート等に2台分記載されている場合、1台分の対象経費が分かるように、レシート等のコピーにマーカー等を塗ってください（工事費用や運搬料も同様です）。

**Q22** どの段階で申請できますか？

A22 申請に必要な書類が全てそろった時点から申請が可能です。なお、記載や添付書類に不備がある場合、補助金を交付できませんのでご注意ください。

※ 対象家電の取付工事前の申請はできません。

**Q23** レシートを紛失しました。どうすればよいですか？

A23 購入した販売店で「省エネ家電販売証明書」（第2号様式）に購入したことを証明していただき、提出してください。

**Q24** 家電リサイクル券（排出者控）を紛失しました。どうすればよいですか？

A24 リサイクルを依頼した販売店で「省エネ家電販売証明書」（第2号様式）にリサイクルしたことを証明していただき、提出してください。

**Q25** いつまで受付していますか？

A25 令和5年9月29日（金）まで受付していますが、それ以前でも予算の上限に達した時点で受付を終了します。

なお、予算の上限を達した日に複数の申請があった場合、郵送（達した日の消印があるもの）及びオンライン（達した日に申請されたもの）両方を含めて抽選を行い、交付を決定します。

**Q26** 窓口での受付は可能ですか？

A26 環境課窓口申請用の投函箱を設置しますのでそちらに投函してください。ただし、窓口での内容確認はしませんので、申請書の記載や添付書類等に不備がないか事前に十分確認してください。

**Q27** 申請後、補助金はいつ振り込まれますか？

A27 申請受付後、提出書類の内容を審査し、不備等がなければ、交付決定通知を送付します。決定通知送付後、1か月程度で振込みますので、通帳記入等で御確認ください。